



不用品回収業者とのトラブルにご注意ください!!

「不用になった電化製品等を回収する」とトラックでアナウンスしていた業者に、テレビや粗大ごみなどの処分を依頼したところ、業者から高額な料金を請求されたり、回収していった物を業者が不法投棄してしまったりするトラブルが発生しています。

もし、引き渡したごみが適正に処理されず、不法投棄されてしまったら、その責任は、排出者自身も問われることとなります。

ごみ（一般廃棄物）を収集運搬・処分するには市の許可が必要で、許可を得ないでごみの処分を請け負うことは法律で禁止されています。

ごみの適正な処理とごみ減量化へのご協力をお願いします。



▲違法業者が不法に投棄していった廃棄物



▲ごみ集積所へ不法投棄された家電リサイクル品
※家電リサイクル品は販売店または指定取引場所で処理をしてください。

健康通信

常陸大宮済生会病院
内科・消化器科部長
中塚 俊博先生

「お薬手帳の重要性」

皆さんは「お薬手帳」をお持ちでしょうか。調剤薬局などで希望すればもらえるもので、「お薬手帳」には様々な情報をまとめることができます。何時から、どの薬をどのくらい飲んでいるかが分かります。また、服用した時の身体的な反応も分かります。こうした情報は、我々医師も必要としています。自分で思い出しながら話しをするよりも、的確に自分自身の情報を提供して、さらにより良い治療を受けることができるようになるわけです。

特に、高齢者の方は、多くの疾病を抱え、長期にわたって複数の診療科や医療機関にかかっている方も多くなってきています。「お薬手帳」の機能を利用することで、過去の自分自身の情報が総合的にまとめられて記録できるとともに、個々の医療機関からの情報が散逸してしまうことも無くなります。

当院で私は、内視鏡検査、腹部超音波検査など消化器系の疾患を主に診察していますが、緊急で内視鏡治療をされる方、予約を取って内視鏡検査をされる方、肝機能障害がある方など、すべての方において服薬歴が、かなり重要になってきます。

服薬内容によっては、緊急で治療した方が本当は良いが、薬の効果が切れるまで待った方が良いもの、あえて時間を置いて検査をした方が良いものなど様々です。

余談ですが、東日本大震災の被災地では、「お薬手帳」を持っている人は医療の引き継ぎがスムーズだったそうです。それはそのまま夜間の緊急時など、不測の事態の時に効果的だということになります。

ぜひ、お薬手帳を持つことをお勧めします。



※薬の情報等を直接書き込んだり、調剤された薬が印字されたラベルシールをはり付けたりすることができます。